

小平市公式インスタグラムアカウント運用ポリシー

令和 6 年 7 月 1 日
企画政策部秘書広報課

1 目的

本ポリシーは、小平市公式インスタグラムアカウント（以下「本アカウント」という。）を運用するに当たり、利用者に誤解や混乱を生まないよう、必要な事項を定めるものとする。

2 アカウント管理

本アカウントの管理及び運営については、企画政策部秘書広報課長（以下「秘書広報課長」という。）、または秘書広報課長が指定した担当者が行う。

3 アカウントの登録内容

本アカウントの登録内容は以下のとおりとする。

- (1) アカウント I D @kodaira_city
- (2) アカウント名 【公式】小平市
- (3) アカウント U R L https://www.instagram.com/kodaira_city

4 アカウントの証明

市は、第三者によるなりすまし等を防止するため、本アカウント情報を市ホームページに掲載し、市が運用していることを証明する。なお、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいてなりすましアカウントが存在することの注意喚起を行い、必要に応じて当該アカウントを管理する運営者に削除依頼を行うとともに、報道機関へ情報提供などを行う。

5 本ポリシーの明示等

市は、市ホームページに、アカウント I D、アカウント名及び本ポリシーを掲載する。
また、本アカウントのプロフィール欄に、市ホームページの U R L を掲載する。

6 発信する内容

本アカウントで発信する内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 市内の写真、動画、イベント情報、市政情報等のうち、秘書広報課長が発信する必要があると判断した情報
- (2) その他、秘書広報課長が適当と認める情報

7 運用する時間等

原則として、12月29日から1月3日までの年末年始、及び祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、緊急時等や記事の内容によっては、この限りではない。

8 制限事項

本アカウントを運用していく上での制限事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 他のInstagramページ及びアカウントに対しコメントを行うこと。ただし、行政機関及び公的機関のInstagramページその他秘書広報課長が必要と認める場合はこの限りではない。
- (2) 本アカウントに投稿されたコメント及びメッセージに対して回答を行うこと。
- (3) 他のInstagramコンテンツへのいいね！を行うこと。ただし、秘書広報課長が必要と認める場合はこの限りではない。
- (4) 特定の事業者又は個人に対する連絡手段として使用すること。

9 本アカウントの停止または削除

市は、システム上の不具合等、継続して本アカウント運用することが困難な状況となった場合は、市ホームページにその理由を明示した上で本アカウントを停止または削除することができる。

10 その他の事項

- (1) このポリシーに定めるもののほか、必要な事項については別に定める。
- (2) 市は、閲覧者が本アカウントによる掲載情報を利用または信用したことにより、閲覧者または第三者が損害を被った場合について、いかなる場合でも一切の責任を負わないものとする。
- (3) 市は、本アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 市は、予告なく運用ポリシーの変更、運用方法の見直しを行うことができる。